

生涯学習振興の経緯等について

生涯学習社会の実現は、「個性重視の原則」、「国際化、情報化などの変化への対応」と並び、臨時教育審議会（昭和 59 年～62 年）で打ち出された教育改革の基本理念の一つ。

文部科学省（旧文部省）は、昭和 63 年に生涯学習局を設置し、平成 2 年に制定した「生涯学習振興法」や同法の規定により設置された生涯学習審議会の答申等に基づき、生涯学習社会の実現に向けた基盤整備に努力。（平成 13 年の省庁再編に伴い、生涯学習審議会は、中央教育審議会に統合され、生涯学習分科会として設置。）

平成 18 年に教育基本法が改正され、第 3 条に新たに「生涯学習の理念」を規定。

年 月	事 項
明治 5 年	「学制」発布
大正 13 年 12 月	社会教育課を設置
昭和 4 年 7 月	社会教育局を新設
22 年 3 月	「旧教育基本法」制定 「学校教育法」制定
24 年 6 月	「社会教育法」制定
40 年	ユネスコの会議において、「生涯教育」の必要性・重要性を提示
56 年 6 月	「生涯教育について」答申（中央教育審議会）
59 年～62 年	臨時教育審議会が 4 次わたる答申で「生涯学習体系への移行」等を提言
63 年 7 月	社会教育局を改編し生涯学習局を設置
平成 2 年 1 月	「生涯学習の基盤整備について」答申（中央教育審議会） 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」制定
8 月	生涯学習審議会の発足
4 年 7 月	「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」答申
8 年 4 月	「地域における生涯学習機会の充実方策について」答申
9 年 3 月	「生涯学習の成果を生かすための方策について」審議の概要
10 年 9 月	「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」答申
11 年 6 月	「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」 「学習の成果を幅広く生かす」答申

12年11月	「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」答申
13年1月	生涯学習局を再編し生涯学習政策局を設置 中央教育審議会生涯学習分科会の発足
14年7月	「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」答申
15年3月	「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」答申
16年3月	「今後の生涯学習の振興方策について」審議経過の報告
18年12月	「教育基本法」改正（生涯学習の理念に関する規定を新設）
20年2月	「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」 （答申）
20年7月	「第1期教育振興基本計画」閣議決定
23年1月	「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申
25年1月	「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」 取りまとめ
25年6月	「第2期教育振興基本計画」閣議決定
25年9月	「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ ^o における審議の整理」取りまとめ
26年6月	「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり～“あったらいいな”を実現する夢の教育～」取りまとめ
27年12月	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」答申
28年5月	「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」答申
29年1月	「生涯学習分科会企画部会 意見のまとめ」
30年6月	「第3期教育振興基本計画」閣議決定
30年10月	生涯学習政策局を再編し総合教育政策局を設置
30年12月	「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申
令和 2年9月	「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」取りまとめ